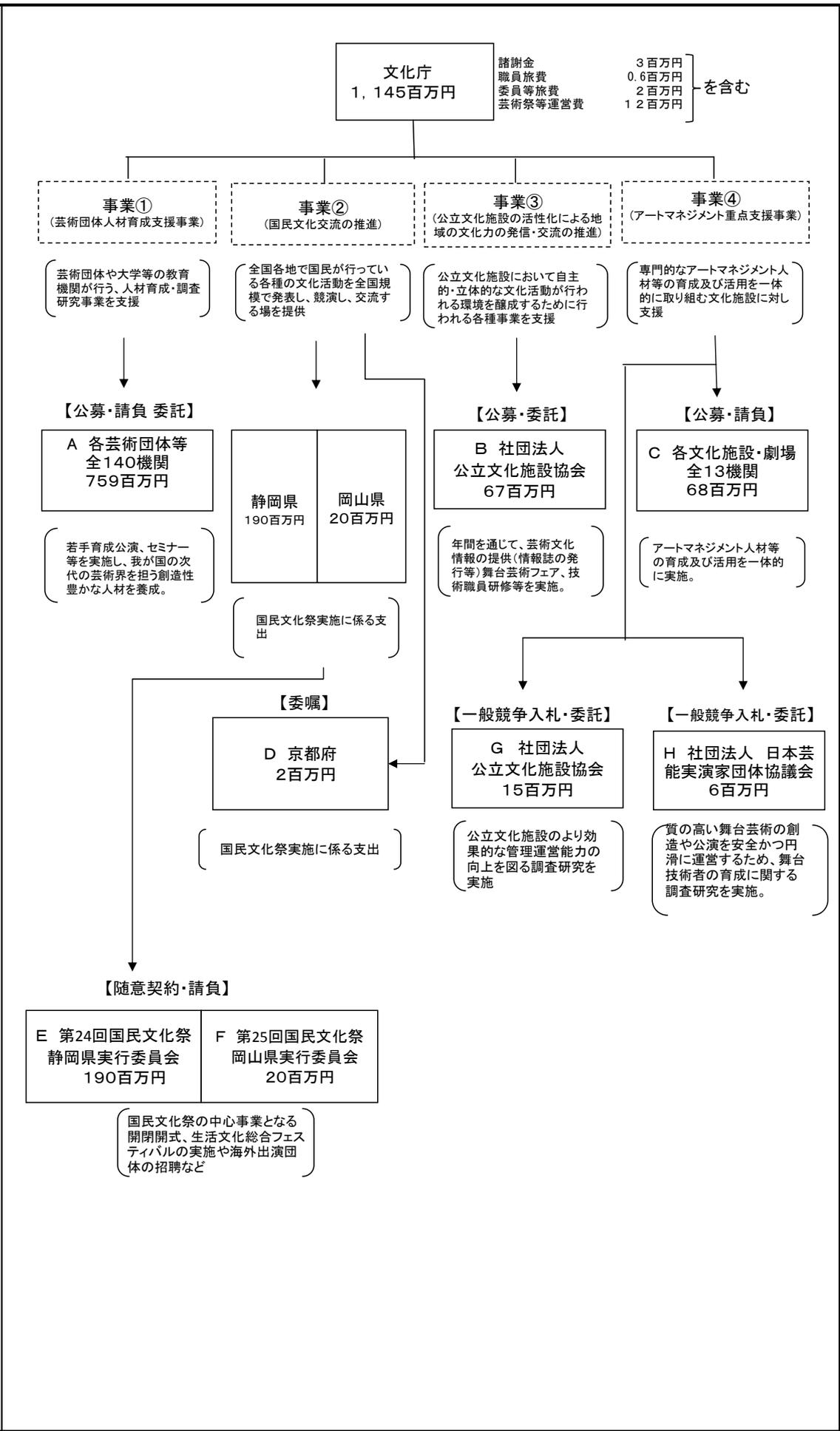


行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	芸術団体等が行う養成・発表機会の充実		事業開始年度	昭和61年度		作成責任者
担当部局庁	文化庁		担当課室	芸術文化課 伝統文化課		芸術文化課長 山崎 秀保 伝統文化課長 白間 竜一郎
会計区分	一般会計		上位政策	芸術文化の振興		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第16条、第25条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第2次基本方針)		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	芸術団体等が行う人材育成事業を支援することで、次代を担う芸術家と芸術を支える人材を育成する、また、国民の文化活動への参加の機運を高めるとともに、自主的な文化活動が行われる環境を醸成する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①芸術団体人材育成支援事業(平成14年度開始)⇒芸術団体等や大学等の教育機関が行う、人材育成・調査研究事業を支援。〔人材育成:1/2支援 調査研究:10/10支援〕 ②国民文化交流の推進(昭和61年度開始)⇒全国各地で国民が行っている各種の文化活動を全国規模で発表し、競演し、交流する場を提供。 ③公立文化施設の活性化による地域の文化力の発信・交流の推進(平成17年度開始)⇒公立文化施設において自主的・立体的な文化活動が行われる環境を醸成するために行われる各種事業を支援。〔補助率 10/10〕 ④アートマネジメント重点支援事業(平成21年度開始)⇒専門的なアートマネジメント人材等の育成及び活用を一体的に取り組み文化施設に対し支援。〔10/10支援〕					
実施状況	【21年度実績】 ①支援事業数:140機関 ②第24回国民文化祭を静岡県において開催(10/24~11/8)。 ③年間を通じて、芸術文化情報の提供、舞台芸術フェア、技術職員研修等の事業を委託して実施。 ④支援施設数:13機関					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	2,206	1,408	1,341	1,163	242
	執行額	2,012	1,327	1,145		
	執行率	91.2%	94.2%	85.4%		
	総事業費(執行ベース)	3,231	2,979	2,561		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	必要に応じ公演が実施されている現場に赴き、その実施されている事業内容・レベルについて計画と相違ないことを確認するとともに、チラシ等の提出を義務づけ、実施内容の把握を担保している。また、執行実態調査を実施し、実績報告書と証憑書類等の突合せを行い、国費支出の適正性を確保している。(事業①) 事業の目的に沿った企画・実施がなされるよう、計画段階から実行委員会等に職員が出席し助言を行うとともに、国民文化祭開催中に職員を派遣し、実施状況を把握した。また、事業の満足度(約80%)や事業実施による経済波及効果等(178億)の調査結果から、文化活動の活発化・事業を契機とした地域活性化に一定の効果が得られたと考えられる。予算の執行に関しては、支出委任先の開催県において報告書等の確認を行うとともに、文化庁においても開催県からの報告を受け県担当者の意見聴取等を行い、国費支出の適正性を確保している。(事業②) 事業の現地視察や実績報告書と証憑書類等の突合せを行い、国費支出の適正性を確保している。(事業③・④)				
	見直しの余地	各芸術団体等が行う取り組む人材育成事業への支援の在り方を含め、さらに効果的な方策を検討する必要がある。 また、事業②については、近年、財政状況の悪化や人員の削減などにより、事業開催県の負担が大きい等の課題が判明しており、今後の事業の実施体制等について、方策を検討する必要がある。 複数者が応募できるように、応募条件等の見直しを検討する。				
チームの効率化	1. 事業評価の観点:この事業は、芸術団体等や大学等の教育機関が実施する人材育成事業・調査研究事業の支援を行う「芸術団体人材育成支援事業」及び「国民文化祭」の実施により構成されており、長期継続事業及びイベント事業の見直しから検証する。(なお、「公立文化施設の活性化による地域の文化力の発信・交流の推進」、「アートマネジメント重点支援事業」については平成21年度をもって廃止。) 2. 所見:①「芸術団体人材育成支援事業」は事業開始から9年目を迎えており、支援の在り方を含めさらに効果的な方策を検討することとし、現行の事業については廃止すべきである。②「国民文化祭」については、事業開催県の負担が大きい等の問題や本年6月の公開プロセスにおいてイベント的な事業に対し厳しい指摘がなされていることを踏まえ、見直しが必要である。一方で平成25年度まで開催地が決まっている事情に鑑み、当面は効率的な事業実施に努めつつ、現在の事業内容を維持するものとするが、今後、廃止を含めた抜本的な見直しを行うべきである。					
補記	※予算の状況欄のうち、19年度は新進芸術家の養成・発表への支援も含めた予算・決算額を記入している。 ※事業仕分け(平成21年11月)評決結果:文化関係①芸術家の国際交流(新進芸術家の人材育成(上記②))は予算要求の縮減 →予算案への対応:新進芸術家の養成・発表への支援において新規派遣者の減(1/4)					

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を
 行っているか
 について補足
 する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」において
 ブロックごとに最大の金額
 が支出されている者について
 記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A. 社団法人 日本劇団協議会		
費目	使途	金額 (百万円)
公演費	次世代を担う演劇人育成公演に係る経費	74
計		74

B. 社団法人全国公立文化施設協会		
費目	使途	金額 (百万円)
役務	広報誌・報告書印刷代等	17
諸謝金	講師謝金	15
人件費	給与、社会保険料(事務整理職員分)	10
旅費	研修会交通費、宿泊費	7
借損料	会場使用料	6
その他	消耗品費、通信運搬費、会議費等	6
一般管理費		6
計		67

C. 財団法人せたがや文化財団世田谷パブリックシアター		
費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	講師謝金、原稿執筆料等	13
役務	資料印刷代	2
その他	旅費、通信運搬費、消耗品費等	1
計		16

D. 京都府		
費目	使途	金額 (百万円)
広報経費	宣材費等	2
計		2

E. 第24回国民文化祭静岡県実行委員会		
費目	使途	金額 (百万円)
事業費	開会式・閉会式に係る脚本・演出費、映像制作費	54
	開会式・閉会式に係る会場美術費、衣装費、メイク費	36
	開会式・閉会式に係る会場運営業務、物品費、警備業務費	22
	開会式・閉会式に係る音響費、照明費、特殊効果費	21
	開会式・閉会式に係る出演料、音楽関係費	19
	生活文化総合フェスティバルに係る会場使用料、開会式、閉会式に係る会場外の設備費	16
	関係事業に出演する海外団体の招聘経費及び国民文化祭開催県団体の海外派遣経費	15
	開会式に係る会场上映映像費	7
計		190

F. 第25回国民文化祭岡山県実行委員会		
費目	使途	金額 (百万円)
広報経費	広告費、宣材費等	20
計		20

G. 社団法人全国公立文化施設協会		
費目	使途	金額 (百万円)
役務	報告書印刷代等	6
諸謝金	講師謝金、原稿執筆料	4
旅費	調査交通費	2
人件費	給与等	1
その他	消耗品費、会議費等	1
一般管理費		1
計		15

H. 社団法人日本芸能実演家団体協議会		
費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	講師謝金、原稿執筆料	2
人件費	給与等	2
役務	報告書印刷代等	1
その他	調査交通費、消耗品費、会議費等	1
計		6

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

ブロックA : 芸術団体人材育成支援事業

	支出先	支出額(百万円)
1	社団法人 日本劇団協議会	74
2	特定非営利活動法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク	31
3	社団法人 日本児童演劇協会	23
4	ガスパール・カサド国際チェロ・コンクール実行委員会	19
5	社団法人 日本演奏連盟	15
6	社団法人 日本演奏連盟	14
7	社団法人 国際演劇協会	14
8	有限会社 シアタープロジェクト・東京	13
9	社団法人 日本演奏連盟	12
10	社団法人 日本芸能実演家団体協議会	12
	その他	532
合計		759

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

ブロックD :アートマネジメント重点支援事業

	支出先	支出額(百万円)
1	財団法人せたがや文化財団 世田谷パブリックシアター	16
2	株式会社わらび座	10
3	特定非営利活動法人鳥の劇場	10
4	財団法人神奈川芸術文化財団 神奈川県立県民ホール	9
5	財団法人兵庫県芸術文化協会 兵庫県立芸術文化センター	6
6	栗東芸術文化会館さきら	4
7	財団法人石川県音楽文化振興事業団 石川県立音楽堂	4
8	財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜みなとみらいホール	2
9	愛知県 愛知芸術文化センター	2
10	財団法人京都市芸術文化協会	2
	その他	3
合計		68